

第9期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年6月26日（金曜日）

午後1時 受付開始：正午

開始時間が昨年と異なりますのでご注意ください。

開催場所


NASPAニューオータニ
4階 オーロラ

新潟県南魚沼郡湯沢町湯沢2117番地9

議案

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
4名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役
3名選任の件

キノコのチカラ、ミライのセカイ

 **ユキグニファクトリー**

書面、インターネット等による
議決権行使期限

6月25日（木曜日）午後5時30分まで

招集ご通知

株主の皆様へ



ユキグニファクトリー株式会社
代表取締役社長

湯澤 尚史

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当事業年度（2025年4月1日～2026年3月31日）は、地政学リスクや不確実性の長期化により、世界経済は先行き不透明な状況が継続しました。国内においては、訪日外国人数の過去最高更新を背景に、インバウンド消費は堅調に推移しました。また、賃金上昇の波及により、価値を重視する消費は進み、高付加価値品は底堅く推移しました。一方で、物価上昇が継続することにより消費者の購買意欲への影響が見られ、価格帯による二極化も鮮明になりました。

このような環境下において、2028年3月期を最終年度とする中期経営計画の3年目として、原材料価格の上昇傾向が続く中、前事業年度に発生した野菜高騰のイレギュラー要因に依存することなく、生販連携の強化により下期に向けて成長を加速させ、前事業年度を上回る業績を達成することができました。その中でも、主要なきのこであるまいたけ、エリンギ、ぶなしめじの販売単価・販売量ともに堅調に推移しました。

また、前事業年度にはマッシュルーム工場の設備破損の影響で生産方法の見直しが発生したことにより収益性の悪化が見られましたが、当事業年度においては生産体制の改善が進んでおり、中期経営計画の成長ドライバーのひとつとして今後さらなる拡大を図ってまいります。

ユキグニファクトリー株式会社としてはじめて迎えた当事業年度。キノコの新たな価値を創造し、新技術や新製品の創出を加速すべく「研究開発室」を「研究開発本部」へ拡大するとともに、新規事業や加工食品の市場開拓や新たなビジネスモデルの創出を担う「事業開発本部」、海外戦略を迅速に進めるべく「海外事業本部」を新設いたしました。新たな組織体制のもと、全社一丸となりキノコの魅力をさらに引き出し、イノベーションを通じ持続的な事業の成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

株主各位

証券コード:1375

2026年6月5日

新潟県南魚沼市余川189番地

ユキグニファクトリー株式会社

代表取締役社長 湯澤 尚史

第9期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第9期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.yukiguni-factory.co.jp/ir/stock/meeting/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/1375/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ユキグニファクトリー」又は「コード」に当社証券コード「1375」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、行使期限であります2026年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔インターネット等による議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）へアクセスいただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいませますようお願い申し上げます。

〔書面（郵送）による議決権行使の場合〕

議案に対する賛否を、議決権行使書用紙にご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

1 日 時 2026年6月26日(金曜日) 午後1時(受付開始:正午)
(開始時間が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。)

2 場 所 新潟県南魚沼郡湯沢町湯沢2117番地9
**NASPAニューオータニ
4階 オーロラ** 開催場所につきましては、末尾の「株主総会
会場ご案内図」等をご参照ください。

3 目的事項
報告事項 1. 第9期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び
監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第9期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)
計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

**4 議決権行使
について
のご案内**

1. 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
2. インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
3. インターネット等と書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
4. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、電子提供措置をとっている各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 1. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 2. 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
 3. 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 「定時株主総会決議ご通知」につきましては、本招集ご通知に記載の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

コーポレート アイデンティティ

ユキグニファクトリーとしての価値観や独自性、目指すべき未来像から当社の信念をパーパスとしてまとめました。キノコのもつチカラを引き出し、ミライのセカイの健康を創造してまいります。

Purpose 私たちが存在する理由

キノコのチカラ、 ミライのセカイ

自然の恵みと未知なる力が詰まったキノコ。その無限の可能性を全員で引き出して、人も地球も健康な未来をつくります。

Mission 成すべきこと

- ・ 私たちは、世界の健康を創造します。
- ・ 地域社会との調和を育みながら、すべてのステークホルダーとともに未来への価値を紡ぎ、持続可能な共生の世界を実現します。

Vision あるべき姿

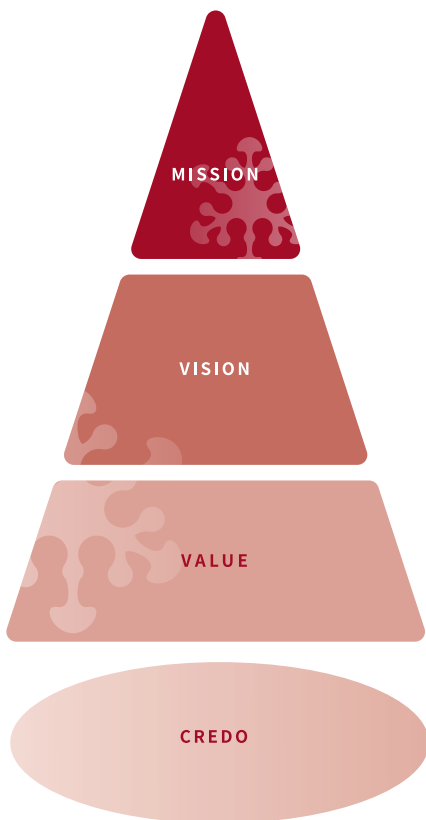
- ・ 高い独自性・安全性をもった技術をベースに、原価を下げ、バリューチェーンの環境負荷を軽減し、高い付加価値を見出します。
- ・ 地域や事業領域のボーダーを越えて、ステークホルダーや社会の課題解決に臨みます。

Value 私たちが大切にしていること

- ・ 自然への敬意をもって、その恩恵に感謝します。
- ・ 高い倫理観とチャレンジ精神をもって、社会課題と向き合います。
- ・ 自然の恩恵であるキノコの無限の可能性を引き出し、私たちにしかできない、キノコを起点とした様々な価値を創造します。

Credo MVVを実現する個々人の行動

- ・ 個を磨き、オープンマインドに行動します。
- ・ プレミアムな活動で、周囲に感動を与えます。
- ・ 人々と世界の健康に貢献します。



ユキグニファクトリーのサステナビリティ方針

自然の恵みを活かし育てる企業である私たちは、ステークホルダーの皆様とともに、持続的な成長と実り豊かな自然との共生をめざして、自然と人と社会の豊かさを追求していきます。

自然の豊かさに貢献する

環境に配慮した循環型のビジネスモデルを進化させ、地域の豊かな自然環境を守り、地球環境のサステナビリティに貢献していきます。

人々の健康に貢献する

安全・安心で高品質な商品の提供を通じて、人々の幸せと豊かな生活を支える健康の維持・向上に貢献していきます。

社会の発展に貢献する

企業価値の持続的な向上に努め、生み出された経済価値や社会価値をステークホルダーの皆様と分かち合いながら、潤いある豊かな社会の実現に貢献していきます。

ユキグニファクトリーの行動指針

自然とともに

地球環境保全の重要性を理解し、自然を守り育てます。

人とともに

事業に関わるすべての人々の人権を尊重し、適切に行動します。

お客様とともに

お客様の健康と豊かな生活に繋がる、安全・安心・高品質な商品を開発・提供します。

従業員とともに

協力しあい成長しながら、よりよい人間関係と職場環境を作ります。

お取引先様とともに

新たな価値共創に挑戦し、事業のサステナビリティに繋がる取り組みを推進します。

地域とともに

事業を通じ地域の発展に貢献し、日々の暮らしを支えあう良好な関係を構築します。

社会とともに

ステークホルダーの皆様との対話に努め、公正・透明・健全な事業活動を通じ、社会的責任を果たします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月26日(金曜日)

午後1時

(受付開始：正午)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2026年6月25日(木曜日)

午後5時30分到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月25日(木曜日)

午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 冊

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

へ切取線

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイトを
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 全員賛成の場合 >>> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >>> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に
異なる意思を
表明する場合 >>> 「賛」又は「否」の欄に
○印をし、それと異なる候補
者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

※議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、「賛」の表示があるものとさせていただきます。

※書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

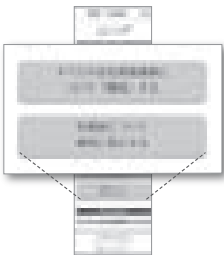
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインのうえ、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

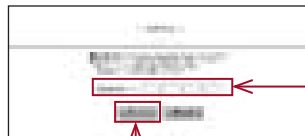
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

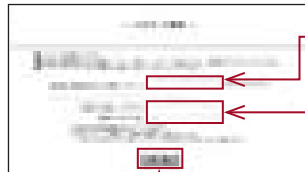
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力し、続いて新しいパスワードを設定してください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選任につきましては、独立社外取締役を委員の過半数とし、かつ独立社外取締役を委員長とする任意の指名・報酬委員会への諮問を経て、取締役会において決定しております。

また、当社の監査等委員会は、本議案の内容は妥当であり、陳述すべき意見はないと判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	候補者属性
1	湯澤尚史	代表取締役社長	再任
2	藤尾益雄	取締役	再任
3	千林紀子	社外取締役	再任 社外 独立
4	辻田淑乃	社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者



所有する当社の株式数
15,876株
取締役会出席状況
18/18回

候補者番号

1

ゆ ざ わ ま さ ふ み
湯澤 尚史

(1971年2月12日生)

再任

[略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況]

1995年 4月 当社（旧 株式会社雪国まいたけ）入社
2010年 6月 当社（旧 株式会社雪国まいたけ）執行役員 東京営業所長 兼 三課 課長
2014年 9月 当社（旧 株式会社雪国まいたけ）営業本部 副本部長
2014年10月 当社（旧 株式会社雪国まいたけ）執行役員 事業企画室長
2015年 3月 当社（旧 株式会社雪国まいたけ）退社
2015年 4月 八海醸造株式会社 執行役員 経営企画室 室長
2016年 6月 同社 退社
2016年 7月 当社（旧 株式会社雪国まいたけ）入社 常務執行役員 営業本部長
2021年 6月 当社（旧 株式会社雪国まいたけ）取締役 常務執行役員 営業本部長
2022年 4月 当社（旧 株式会社雪国まいたけ）代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

湯澤 尚史氏は、1995年に入社し現在に至るまで、長年にわたりきこの等の事業に携わった経験から、食品業界における消費動向や製品特性を熟知しており、新たな社名のもと、さらなるプレミアムなきのこ総合メーカーへ成長を遂げる責任者としてリードしており、グループ全体の競争力強化を推進することによって、引き続き当社の企業価値向上に寄与できると判断しました。また、社員からの信望も非常に厚く、リーダーシップのある人材であることから、高い経営目標の設定とその実現が可能であると判断し、取締役候補者いたしました。



所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

17/18回

候補者番号

2

ふじ お みつ お
藤尾 益雄

(1965年6月14日生)

再任

【略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況】

- 2014年 5月 カップ・クリエイティブホールディングス株式会社 代表取締役会長
- 2015年 6月 株式会社ウーケ 代表取締役社長
- 2017年 3月 株式会社神明アグリ 代表取締役社長
- 2017年 3月 株式会社神戸まるかん 代表取締役会長
- 2017年 3月 日本魯星株式会社 代表取締役会長
- 2017年 6月 株式会社ショクブン 代表取締役会長
- 2017年 6月 株式会社ウーケ 代表取締役会長
- 2017年10月 当社（旧 株式会社雪国まいたけ）取締役（現任）
- 2018年 4月 株式会社神明分割準備会社（現 株式会社神明）代表取締役社長（現任）
- 2019年 6月 元気寿司株式会社 代表取締役会長
- 2020年 3月 株式会社神明フレッシュ 代表取締役社長
- 2021年 6月 株式会社ショクブン 代表取締役会長
- 2021年 6月 東京中央青果株式会社 取締役
- 2021年12月 株式会社ゴダック 代表取締役会長
- 2021年12月 株式会社神明ホールディングス 代表取締役社長 兼 管理本部長
- 2022年 3月 RICE REPUBLIC株式会社 取締役
- 2022年 4月 株式会社神明ホールディングス 代表取締役社長（現任）
- 2022年 9月 元気寿司株式会社 代表取締役会長 兼 社長
- 2022年10月 株式会社神戸まるかん 代表取締役会長 兼 社長
- 2024年 6月 株式会社 Genki Global Dining Concepts 取締役会長（現任）
- 2025年 4月 東京中央青果株式会社 専務取締役
- 2025年 5月 東果大阪株式会社 取締役（現任）
- 2026年 6月 東京中央青果株式会社 代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

藤尾 益雄氏は、食品業界に精通していること、株式会社神明ホールディングスの代表取締役であり、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることなどから、その経験と見識を当社の経営に活かすことができると判断し、また、当社グループと神明ホールディングスグループの成長に相乗効果が見込めると判断し、取締役候補者といたしました。



所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

17/18回

候補者番号

3

ちばやし のりこ
千林 紀子

(1967年7月20日生)

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況]

- 1990年 4月 アサヒビール株式会社 入社
2008年 4月 アサヒ飲料株式会社 マーケティング本部 商品戦略部長
2012年 4月 アサヒフードアンドヘルスケア株式会社 食品マーケティング部長
2013年 9月 アサヒグループホールディングス株式会社 企業提携 (M&A) 部門
Deputy General Manager
2015年 6月 カルピス株式会社 機能性食品・飼料事業担当役員付 担当部長
2016年 1月 アサヒカルピスウェルネス株式会社 (現 アサヒバイオサイクル株式会社) 企画管理部長
2016年 3月 アサヒカルピスウェルネス株式会社 (現 アサヒバイオサイクル株式会社) 取締役
2017年 3月 アサヒカルピスウェルネス株式会社 (現 アサヒバイオサイクル株式会社) 代表取締役社長 (現任)
2020年 2月 当社 (旧 株式会社雪国まいたけ) 社外取締役 (現任)
2025年 5月 学校法人 早稲田大学 評議員 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

千林 紀子氏は、食品業界での豊富な経験と優れた経営視点より、多角的な視点から当社の経営基盤の強化への助言を行うことができると判断し、社外取締役候補者としたしました。また、千林氏が代表取締役社長を務めるアサヒバイオサイクル株式会社と当社との間に人的、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、独立役員に指定する予定です。



所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

18/18回

候補者番号

4

つじ た よし の
辻田 淑乃

(1964年8月19日生)

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況]

- 1987年3月 スイス銀証券会社 入社
- 1989年1月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社 入社
- 1999年6月 チェース・マンハッタン銀行 バイス・プレジデント
- 2001年2月 JPモルガン証券会社 バイス・プレジデント
- 2002年3月 日本たばこ産業株式会社 入社
- 2006年6月 日本たばこ産業株式会社 経営企画部部長
- 2014年9月 日本たばこ産業株式会社 コンプライアンス統括室長
- 2016年4月 日本たばこ産業株式会社 IR広報部長
- 2020年3月 株式会社ルリエ 代表取締役 (現任)
- 2020年4月 当社 (旧 株式会社雪国まいたけ) 社外取締役 (現任)
- 2022年6月 プリマム株式会社 社外取締役 (現任)
- 2022年9月 ユカイ工学株式会社 取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

辻田 淑乃氏は、経理財務業務等に精通し、国内外企業での豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験と見識を当社の経営に活かすことができると判断し、社外取締役候補者といたしました。また、辻田氏が代表取締役を務める株式会社ルリエ、社外取締役を務めるプリマム株式会社及び取締役を務めるユカイ工学株式会社と当社との間に人的、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、独立役員に指定する予定です。

- (注) 1. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末（2026年3月31日）現在の株式数を記載しております。
2. 藤尾益雄氏は、現在当社の親会社である株式会社神明ホールディングスの業務執行者であります。同氏の同社及び同社の子会社における現在及び過去10年間の地位及び担当については、前記「略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄に記載のとおりであります。また、親会社及び親会社の子会社と当社は、製品の販売の取引がありますが、取引を行うにあたっては、市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。
3. 千林紀子氏及び辻田淑乃氏は、社外取締役候補者であります。
4. 千林紀子氏及び辻田淑乃氏は、現在、当社の社外取締役であります。本総会終結の時点で、千林紀子氏の社外取締役としての在任期間は、6年4ヵ月、辻田淑乃氏の社外取締役としての在任期間は、6年2ヵ月となります。
5. 千林紀子氏及び辻田淑乃氏は、東京証券取引所が定める独立性判断基準を満たしており、当社は両氏を独立役員として同所に届けております。なお、両氏が再任された場合、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
6. 当社は、藤尾益雄氏、千林紀子氏及び辻田淑乃氏との間に責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を、法令が定める額を限度とするというものであり、3氏の再任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。
7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が再任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。また、次回更新時には同内容で更新する予定であります。

第2号議案**監査等委員である取締役3名選任の件**

監査等委員である取締役3名は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員である取締役候補者の選任につきましては、監査等委員会の同意を得て取締役会において決定しております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	候補者属性
1	おおつかすぎ お 大塚杉男	取締役（常勤監査等委員）	再任
2	ないとうてつや 内藤哲哉	社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立
3	おかかおり 岡香里	社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立

再任

監査等委員である
再任取締役候補者

社外

監査等委員である
社外取締役候補者

独立

株式会社東京証券取引所の
定めに基づく独立役員候補者



所有する当社の株式数
1,622株
取締役会出席状況
18/18回
監査等委員会出席状況
17/17回

候補者番号

1

おお つか すぎ お
大塚 杉 男

(1960年9月16日生)

再任

[略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況]

1990年4月 当社（旧 株式会社雪国まいたけ）入社
2000年2月 当社（旧 株式会社雪国まいたけ）浦佐工場長
2012年10月 当社（旧 株式会社雪国まいたけ）購買部長
2014年6月 株式会社雪国商事 代表取締役社長
2014年7月 当社（旧 株式会社雪国まいたけ）購買部長 兼 生産技術部長
2015年7月 当社（旧 株式会社雪国まいたけ）執行役員 生産本部副本部長
2018年6月 当社（旧 株式会社雪国まいたけ）執行役員 品質保証部長
2019年10月 当社（旧 株式会社雪国まいたけ）執行役員 有限会社三蔵農林 代表取締役社長
2023年4月 当社 執行役員
2023年6月 当社 取締役（常勤監査等委員）（現任）

監査等委員である取締役候補者とした理由

大塚杉男氏は、1990年に入社して以来、長年にわたりきのこの生産や原材料の調達、品質保証などに携わり、当社事業に関する専門的な知見を有するほか、当社子会社の社長を歴任した多様な経験を活かし、当社の経営全般の監視や適切な助言等により、監査等委員である取締役として十分な役割を果たしていくことが期待されると判断し、監査等委員である取締役候補者といたしました。



候補者番号

2

ないとう てつや
内藤 哲哉

(1959年12月15日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数
0株
取締役会出席状況
18/18回
監査等委員会出席状況
17/17回

[略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況]

1987年10月 港監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） 入所
1991年 4月 公認会計士登録
1994年 5月 米国公認会計士登録（カリフォルニア州）
1995年 8月 KPMGピートマーウィック（現 KPMG LLP）ロサンゼルス事務所 入所
1998年 7月 KPMGピートマーウィック（現 KPMG LLP）ロサンゼルス事務所 パートナー
2005年 8月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） 東京事務所 入所
2006年 1月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） 東京事務所 代表社員
2012年 9月 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）
東京事務所 シニアパートナー
2022年 6月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）
2022年 7月 内藤哲哉公認会計士事務所 代表（現任）
2025年12月 株式会社Brave group 社外取締役（監査等委員）（現任）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

内藤哲哉氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、会計、監査、リスクマネジメントなどの専門的な知識並びに公認会計士としての長年にわたる国内及び海外での経験を有しており、当社の経営全般の監視や適切な助言等により、監査等委員である社外取締役として十分な役割を果たしていくことが期待されると判断し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。



候補者番号

3

おか かがり
岡 香里

(1977年11月4日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

18/18回

監査等委員会出席状況

17/17回

[略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況]

2006年10月 ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所坂井・三村・相澤
法律事務所(外国法共同事業) 入所
2010年11月 岩田合同法律事務所 入所
2014年4月 香港国際仲裁裁判所 (HKIAC) 出向
2014年7月 米国 Steptoe & Johnson LLP 出向
2015年1月 岩田合同法律事務所 パートナー
2016年3月 デロイト弁護士法人 入所
2017年6月 株式会社丸運 社外取締役(監査等委員)
2018年3月 デロイト弁護士法人 パートナー
2023年7月 岡かおり FORTUNA 法律事務所 代表(現任)
2024年4月 日本郵政グループ不服審査会委員長(現任)
2024年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)
2025年6月 ナッシュ株式会社社外取締役(現任)

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岡香里氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士資格を有し、企業法務をはじめとした幅広い専門性とグローバルな経験とを兼ね備えており、当社の経営全般の監視や適切な助言等により、監査等委員である社外取締役として十分な役割を果たしていくことが期待されると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末(2026年3月31日)現在の株式数を記載しております。
2. 内藤哲哉氏は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に所属していましたが、在職期間において同監査法人は当社の会計監査人ではありませんでした。また、現在、内藤哲哉氏と同監査法人との間に特別な利害関係はないことから、一般株主と利益相反のおそれがなく独立性を有していると判断しております。
3. 監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
4. 内藤哲哉氏及び岡香里氏は、社外取締役候補者であります。
5. 内藤哲哉氏及び岡香里氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。内藤哲哉氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結時点で4年、岡香里氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結時点で2年となります。
6. 当社は、現在内藤哲哉氏及び岡香里氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しておりますが、両氏が再任された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。
7. 内藤哲哉氏及び岡香里氏は、東京証券取引所が定める独立性判断基準を満たしており、当社は両氏を独立役員として同所に届けております。なお、両氏が再任された場合、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
8. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が監査等委員である取締役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容で更新する予定であります。

スキル・マトリックス（期待される役割・有しているスキル）

本総会における取締役（監査等委員である取締役を除く。）選任議案及び監査等委員である取締役選任議案が承認可決された場合の、当社取締役のスキル・マトリックスは以下のとおりとなります。

氏名	地位及び担当	多様性	社外 (独立◎)	経営全体	財務／会計 ／税務	法務／リスク マネジメント ／ガバナンス	人事 ／ 労務	グローバル ビジネス	マーケ ーテイング	技術 ／R&D	業界知見
湯澤 尚史	代表取締役社長			●			●		●		●
藤尾 益雄	取締役			●				●			●
千林 紀子	取締役（社外）	●	社外◎	●					●	●	
辻田 淑乃	取締役（社外）	●	社外◎		●	●		●			
大塚 杉男	取締役 (常勤監査等委員)									●	●
内藤 哲哉	取締役 (監査等委員・社外)		社外◎		●			●			
岡 香里	取締役 (監査等委員・社外)	●	社外◎			●		●			

(注) 1.上記「地位及び担当」の記載内容は、本総会において選任された場合に予定されているものとなります。

2.チェックされている項目は、各取締役の全ての知識や経験を表すものではありません。

以上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における国内経済は、雇用・所得環境の改善が続いた一方で、物価上昇の長期化や為替変動の影響を受け、家計への負担が継続いたしました。また、地政学リスクの長期化に加え、中東情勢の緊迫化や米国の通商政策の動向、金融資本市場の変動等により、経済の先行きにつきましては引き続き不透明な状況が続いております。

このような経済環境の中、当社グループでは、中長期的な成長の確保及び事業基盤の強化が一層重要になると認識しております。その一環として、当社グループは、2025年11月1日付で組織体制を変更いたしました。本組織改編は、2023年12月に公表した中期経営計画に基づき、中長期的な成長に向けた研究開発機能の強化を目的としております。具体的には、これまでの「研究開発室」を「研究開発本部」へ拡大し、他本部と同列に位置づけることで、経営資源の配分の最適化及び全社的な連携強化を進めております。併せて、既存キノコの研究開発を深化させる「キノコ研究所」と、機能性素材や新技術の研究開発を担う「ミライ研究所」を新設し、研究領域の専門性向上と研究開発体制の充実を図っております。

当社グループは、引き続き、キノコを軸とした研究開発を着実に推進することで、新技術・新製品の創出を進め、付加価値の向上を図り、持続的な成長の実現に取り組んでまいります。

以上の結果、当連結会計年度の収益は534億49百万円（前連結会計年度比0.6%増）、このうち、売上収益は378億45百万円（同2.0%増）、営業利益は43億19百万円（同78.5%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は29億58百万円（同96.9%増）となりました。

収益	前連結会計年度比	売上収益	前連結会計年度比
534 億 49 百万円	0.6 %増 	378 億 45 百万円	2.0 %増 
営業利益	前連結会計年度比	親会社の所有者に帰属する 当期利益	前連結会計年度比
43 億 19 百万円	78.5 %増 	29 億 58 百万円	96.9 %増 

企業集団の事業区分別売上収益の状況は以下のとおりであります。

茸事業

<主要な事業内容>

茸製品（まいたけ、エリンギ、ぶなしめじ、本しめじ、はたけしめじ、マッシュルーム）の製造及び販売、並びに海外事業会社における茸製品の製造及び販売

売上収益

(単位：百万円)

36,779

37,471

第8期(2025年3月期) 第9期(2026年3月期)

茸事業におきましては、当社ホームページやSNS等のネット媒体を積極的に活用し、きのこが持つ健康促進効果や旨味を活かし、季節に応じた多種多様なレシピ紹介を継続的に発信することで、新たな需要創造と豊かな食生活への貢献に努めてまいりました。

また、当連結会計年度におきましては、生販が連携して多様化する消費者ニーズにお応えすべく、当社の強みである豊富な商品ラインアップを活かした最適な商品提案と供給に柔軟に対応することで、トップシーズンに過去最大の販売量を実現いたしました。

以上の結果、茸事業の売上収益は374億71百万円（前連結会計年度比1.9%増）となりました。

その他

<主要な事業内容>

健康食品の製造（外部委託）及び販売、茸代替肉製品の製造（外部委託）及び販売、並びに培地活性剤の製造（外部委託）及び販売

売上収益

(単位：百万円)

322

373

第8期(2025年3月期) 第9期(2026年3月期)

その他におきましては、健康食品及び培地活性剤による収益が主となっております。また、2025年2月に販売を開始いたしました新規事業製品「キノコのお肉」シリーズの収益を含めております。

当連結会計年度におきましては、健康食品、培地活性剤の製造及び販売量は増加いたしました。また、「キノコのお肉」シリーズは、継続的な販売促進施策に取り組み、着実な製品認知度の向上及び販売強化に努めております。

以上の結果、その他の売上収益は3億73百万円（前連結会計年度比15.9%増）となりました。

当連結会計年度における事業セグメント別の売上収益の状況は以下のとおりであります。

[苺事業]

① まいたけ

社名変更に伴い商品パッケージを一新するとともに、当社の強みである豊富な製品ラインアップに、大株を大ぶりにカットした利便性の高い製品や、お得感を加えた新設計製品等のさらなる拡充を図り、消費者の皆様のニーズを着実に捉えた幅広い商品提案や販促企画提案に努め、店頭シェアの拡大及びプレミアムブランド戦略の強化に取り組んでおります。

また、季節行事に応じた売り場展開や調理メニュー提案等により、まいたけの更なる需要拡大を推進することで、前連結会計年度同期に比べ販売単価は下回りましたが、販売量は上回りました。この結果、まいたけ事業の売上収益は、202億64百万円（前連結会計年度比1.0%増）となりました。

② エリンギ

定番製品は小型パックから大型パックまで各種量目を取り揃え、また、利便性の高いカットエリンギ製品や量り売り製品等、多様なお客様ニーズに応じた商品開発に取り組む、需要拡大を図っております。前連結会計年度同期に比べ販売量、販売単価はいずれも上回りました。この結果、エリンギ事業の売上収益は、39億73百万円（同3.9%増）となりました。

③ ぶなしめじ

1株製品を中心に販売施策を組み立て、安定した価格運営を推進するとともに、青果市況と市場の動向を注視し、需給バランスに応じて量目の異なる2株製品を活用する等、柔軟な製品投入に取り組んでおります。前連結会計年度同期に比べ販売量、販売単価はいずれも上回りました。この結果、ぶなしめじ事業の売上収益は、79億48百万円（同5.1%増）となりました。

④ その他の苺

マッシュルームは、引き続き生産状況の安定化に注力するとともに、販促企画の実施による販売強化及び新たな需要創造に取り組んでおりますが、前連結会計年度同期に比べ売上は低調に推移いたしました。また、はたけしめじ及び本しめじにおきましても、前連結会計年度同期に比べ売上は低調に推移いたしました。当社海外グループ会社で扱うエキゾチック・マッシュルームの売上は好調に推移いたしました。この結果、その他の苺事業の売上収益は、52億84百万円（同1.0%減）となりました。

[その他]

その他の売上収益は、主に健康食品及び培地活性剤、また、2025年2月に販売を開始いたしました新規事業製品「キノコのお肉」シリーズの販売によるものであります。当連結会計年度におきましては、その他の売上収益は、3億73百万円（同15.9%増）となりました。

各事業セグメント別売上収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)	増減率 (%)
茸事業	36,779	37,471	1.9
まいたけ	20,055	20,264	1.0
エリンギ	3,822	3,973	3.9
ぶなしめじ	7,563	7,948	5.1
その他の茸	5,337	5,284	△1.0
その他	322	373	15.9
売上収益	37,102	37,845	2.0

なお、当事業年度の期末配当金につきましては、2026年5月11日開催の取締役会におきまして、1株につき19円の配当実施を決議いたしました。

これにより、中間配当金4円と合わせた当事業年度の年間配当金は1株につき23円となります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度におきまして実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、22億42百万円であります。その主なものは、茸事業における各バイオセンターの老朽化設備の更新及び効率向上のための設備投資に係るものであります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

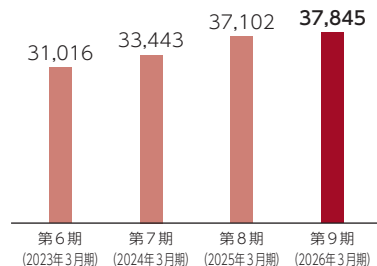
⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

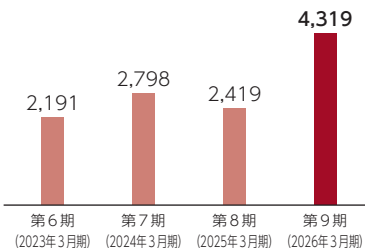
売上収益

(単位：百万円)

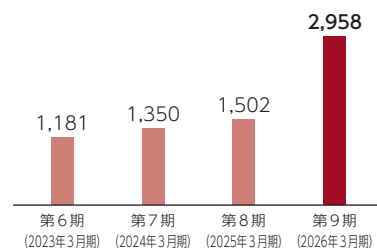


営業利益

(単位：百万円)



親会社の所有者に帰属する当期利益 (単位：百万円)



区分		第6期 (2023年3月期)	第7期 (2024年3月期)	第8期 (2025年3月期)	第9期 (2026年3月期) (当連結会計年度)
収益	(百万円)	42,204	47,476	53,139	53,449
売上収益	(百万円)	31,016	33,443	37,102	37,845
営業利益	(百万円)	2,191	2,798	2,419	4,319
税引前利益	(百万円)	1,794	2,227	2,175	4,195
親会社の所有者に帰属する 当期利益	(百万円)	1,181	1,350	1,502	2,958
基本的1株当たり当期利益	(円)	29.63	33.87	37.66	74.18
資産合計	(百万円)	33,304	38,260	37,868	37,686
資本合計	(百万円)	10,409	11,610	12,525	14,770

(3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、国内においては少子高齢化に伴う人口減少等により、食品市場全体は縮小傾向が続いております。加えて、国内労働人口の減少により、労働力確保の困難さが一層顕著となるなど、社会構造的な要因による課題を抱えております。また、原材料費の高騰や物流費の上昇等の原価上昇要因は継続しており、企業活動に対する圧迫要因となっております。さらに、中東情勢の緊迫化や為替動向等の影響も重なり、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社は、急激な事業環境の変化に的確に対応し、国内での事業基盤をさらに強化しつつ、中長期はグローバル展開を推進することで、プレミアムきこの総合メーカーとして成長し続けることを目指し、2023年12月に中期経営計画を更新いたしました。

〈中期経営計画の基本方針〉

「国内での事業基盤の強化推進とグローバル市場での新拠点統合とさらなる事業展開」を中心に、次の3つの基本方針のもと、当社グループの既存事業の強みを活かすだけでなく、新たな領域や地域へも事業拡大を図り、安定的な成長を目指してまいります。

- A. 国内きこの市場：既存のプレミアム事業の強化と新たな事業創出
- B. ビジネスプロセス：聖域無き全プロセスの合理化
- C. グローバル展開：新たに取得した海外企業のPMI（経営統合）と他のターゲットの探索

なお、中期経営計画の詳細は、後記「中期経営計画（2024年3月期～2028年3月期）」をご参照ください。

また、当社グループの持続的な成長と社会課題の解決に向けて取り組むべき重要なテーマ（マテリアリティ）として7つを特定し、それぞれに施策の方向性と目標を定め、取り組みを進めております。

中でも、自然資源（水資源、森林資源）を多く活用している当社グループでは、環境問題や気候変動リスクに対する積極的な取り組みは、企業の社会的責任と持続的な企業価値向上のための重要な課題であると認識し、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明するとともに、サステナビリティ推進委員会を設置し、温室効果ガスサプライチェーン排出量の削減に向けた取り組みや、気候変動に関する事業や財務への影響について議論を進め、想定されるリスク・機会を整理し、シナリオ分析と財務インパクト評価を実施するなど、環境にも配慮した事業経営を行っております。

また、当社グループは、2023年12月にオランダのきこの事業会社の株式を取得し子会社化するなど、今後の海外展開を拡大するうえでも人権尊重への取り組みが重要になることや、国内外の全ての役員・従業員が人権に対する認識を高めワーク・エンゲージメントを向上させるとともに、人権を尊重した経営・行動を推進するため、2024年5月に人権方針を策定いたしました。併せて、当社グループでは、取引先との公平・公正で適正な取引を実施し、取引先と協働体制・信頼関係を築きながら、企業の社会的責任を果たすための調達活動を継続的に推進するため、2024年11月に調達基本方針を策定いたしました。

当社グループは、不確実性が高まっている環境下におきましても、収益力の維持・強化及び事業基盤の整備を着実に進めるとともに、これまで培ってきた技術や知見を活かし、きのこの持つ可能性を追求することで、あらゆるステークホルダーの皆様からのご期待にお応えしつつ、新たな価値創出と持続的な成長の実現を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業区分	事業内容
茸事業	茸製品（まいたけ、エリンギ、ぶなしめじ、本しめじ、はたけしめじ、マッシュルーム）の製造及び販売、並びに海外事業会社における茸製品の製造及び販売
その他	健康食品の製造（外部委託）及び販売、茸代替肉製品の製造（外部委託）及び販売、並びに培地活性剤の製造（外部委託）及び販売

(5) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

① 当社

新潟本社	新潟県南魚沼市余川89番地
東京本社	東京都中央区京橋2丁目8番8号 新京橋ビル4階
第1バイオセンター 第3バイオセンター 第4バイオセンター 第5バイオセンター 種菌開発センター	新潟県南魚沼市
五泉バイオセンター	新潟県五泉市
滋賀パッケージセンター	滋賀県蒲生郡竜王町
岡山バイオセンター	岡山県瀬戸内市
京丹波バイオセンター	京都府船井郡京丹波町
名川工場	青森県三戸郡南部町
東京本部	東京都江東区
北海道営業所	北海道札幌市北区
仙台営業所	宮城県仙台市青葉区
新潟営業所	新潟県南魚沼市
名古屋営業所	愛知県名古屋市中区
大阪営業所	大阪府大阪市淀川区
広島営業所	広島県広島市中区
福岡営業所	福岡県福岡市博多区

(注) 当社は、2025年8月1日付で子会社である瑞穂農林株式会社の事業の全部を譲受し、京丹波バイオセンターとなりました。

② 子会社

瑞穂農林株式会社	京都府船井郡京丹波町
YUKIGUNI FACTORY NETHERLANDS HOLDINGS B.V.	オランダ王国リンブルフ州
SPROOMZ B.V.	オランダ王国リンブルフ州
YUKIGUNI FACTORY NETHERLANDS REAL ESTATE B.V.	オランダ王国リンブルフ州

(注) Yukiguni Factory Netherlands Holdings B.V.及びYukiguni Factory Netherlands Real Estate B.V.は、2025年9月30日付で、YUKIGUNI FACTORY NETHERLANDS HOLDINGS B.V.及びYUKIGUNI FACTORY NETHERLANDS REAL ESTATE B.V.に商号変更しております。

(6) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
苜事業	1,021 (1,345)名
その他	9 (5)
全社 (共通)	76 (13)
合 計	1,106 (1,363)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) は管理部門の従業員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
1,065 (1,309) 名	42.3歳	12.9年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社に対する 議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社神明ホールディングス	100	50.13	グループ全体の経営企画、経営管理 及びそれに付帯又は関連する業務

- (注) 1. 当社の取締役藤尾益雄氏は、親会社である株式会社神明ホールディングスの代表取締役を兼任しております。
2. 親会社と当社との間には、事業活動を行う上での承認事項など、当社の重要な財務及び事業の方針に関する特段の制約はありません。当社は当社独自の経営判断で事業活動や経営上の決定を行っており、親会社からの一定の独立性が確保されているものと考えております。
3. 親会社グループとは、当社製品の売買取引を行っております。当該取引における取引条件については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。また、親会社（親会社グループ各社を含む）との取引については、独立社外取締役にて構成される特別委員会にて、その取引の必要性及び妥当性を確認し、取締役会に対し答申しております。取締役会においては、特別委員会からの答申の確認及び関連当事者取引の必要性等を審議した上で意思決定を行っており、これら取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
瑞穂農林株式会社	49.0	本しめじ、はたけしめじの製造販売 培地活性剤の製造及び販売
YUKIGUNI FACTORY NETHERLANDS HOLDINGS B.V.	100.0	SPROOMZ B.V.及び YUKIGUNI FACTORY NETHERLANDS REAL ESTATE B.V.の経営管理等
SPROOMZ B.V.	100.0	マッシュルーム及びエキゾチック・マッシュルームの 製造販売
YUKIGUNI FACTORY NETHERLANDS REAL ESTATE B.V.	100.0	SPROOMZ B.V.事業に使用される 不動産の管理

- (注) 1. Yukiguni Factory Netherlands Holdings B.V.及びYukiguni Factory Netherlands Real Estate B.V.は、2025年9月30日付で、YUKIGUNI FACTORY NETHERLANDS HOLDINGS B.V.及びYUKIGUNI FACTORY NETHERLANDS REAL ESTATE B.V.に商号変更しております。
2. SPROOMZ B.V.にて製造販売しておりますエキゾチック・マッシュルームとは、シイタケやヒラタケなど、日本国内にて呼称されるマッシュルーム以外の茸の総称であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社日本政策投資銀行	3,000
株式会社みずほ銀行	2,400
株式会社第四北越銀行	2,000
株式会社三菱UFJ銀行	1,558
株式会社りそな銀行	1,300

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中期経営計画の実現に向けて、生産工程の省人化等に関する設備投資や海外事業展開など、積極的な先行投資が業務拡大に必要不可欠であるものと認識しており、財務体質の安定強化と中長期的な成長につながる原資とするための内部留保を充実させるとともに、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と位置付け、利益水準と財務状況を総合的に勘案して、1株当たり当期利益に基づく連結配当性向30%以上を中長期的な目標として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は定款に「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を規定しており、機動的な配当の実施を可能としております。

当事業年度の期末配当金については、2026年5月11日開催の取締役会において、1株19円とすることを決議いたしました。これにより、中間配当金4円と合わせた当事業年度の年間配当金は1株につき23円となります。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	1億5,940万株
② 発行済株式の総数	3,991万700株
③ 株主数	10万1,860名
④ 大株主	

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社神明ホールディングス	19,963,000	50.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,252,000	5.65
SMBC日興証券株式会社	324,100	0.81
JP MORGAN CHASE BANK 385781	285,344	0.72
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	233,900	0.59
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	201,969	0.51
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	105,600	0.26
ユキグニファクトリー従業員持株会	89,100	0.22
株式会社SBI証券	85,456	0.21
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	77,600	0.19
JPMSLLC CL JPY	77,600	0.19

(注) 当社は、自己株式を27,878株保有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2022年6月24日開催の第5期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、対象取締役に對し譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

区分	株式数	交付対象者
取締役（監査等委員・社外取締役を除く）	3,647株	1名

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	湯澤尚史	－
取締役	藤尾益雄	株式会社神明ホールディングス 代表取締役社長
取締役	千林紀子	アサヒバイオサイクル株式会社 代表取締役社長 学校法人早稲田大学 評議員
取締役	辻田淑乃	株式会社ルリエ 代表取締役 プリマハム株式会社 社外取締役 ユカイ工学株式会社 取締役
取締役(常勤監査等委員)	大塚杉男	－
取締役(監査等委員)	内藤哲哉	内藤哲哉公認会計士事務所 代表 株式会社Brave group 社外取締役 (監査等委員)
取締役(監査等委員)	岡 香里	岡かおり FORTUNA 法律事務所 代表 日本郵政グループ 不服審査会委員長 ナッシュ株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役千林紀子氏及び辻田淑乃氏並びに取締役(監査等委員)内藤哲哉氏及び岡香里氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)内藤哲哉氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、大塚杉男氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役千林紀子氏及び辻田淑乃氏並びに取締役(監査等委員)内藤哲哉氏及び岡香里氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(ご参考)

当社では、執行役員制度を導入しており、執行役員は以下のとおりであります。(2026年3月31日現在)

役職名	氏名	担当等
常務執行役員	櫻井威典	経営企画本部長 兼 海外事業部長
常務執行役員	青木 隆	管理本部長
常務執行役員	諸澤慎二	営業本部長
執行役員	遠藤竜一	営業本部 副本部長
執行役員	新谷一成	生産本部長

- (注) 1. 常務執行役員櫻井威典氏は、2026年3月31日をもって海外事業部長の兼任が解消されました。
2. 2026年4月1日付で、常務執行役員青木隆氏は営業本部長に、常務執行役員諸澤慎二氏は事業開発本部長となりました。

② 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の額

(単位：百万円)

区分	支給人員	固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	報酬等の総額
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	3名 (2名)	41 (19)	21 (-)	4 (-)	67 (19)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (2名)	35 (21)	- (-)	- (-)	35 (21)
合計 (うち社外役員)	6名 (4名)	76 (40)	21 (-)	4 (-)	102 (40)

(注) 1. 当事業年度中に在任している取締役のうち、1名は無報酬であり、上記の支給人員には含まれておりません。

2. 非金銭報酬等の総額は、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬であり、当事業年度における費用計上額を記載しております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

二. 業績連動報酬等に関する事項

取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより企業価値の向上を図るため、取締役に對して業績連動報酬として賞与を支給しております。

業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標は、コアEBITDA(※)であり、また、当該業績指標を選定した理由は、通常の営業活動の結果を示していないと考えられる項目等の非経常的損益項目の影響を除外した財務指標であり、当社グループの業績を評価する上で有用であると考えためであります。

業績連動報酬の額の算定方法は、予め定めた目標値の達成度に応じて0%~200%の範囲とするというものであります。業績連動報酬の額の算定に用いたコアEBITDAの、2025年3月期実績値は61億円であります。

(※)コアEBITDAとは、国際会計基準(IFRS)により規定された指標ではなく、投資家が当社グループの業績を評価する上で、当社グループが有用であると考え財務指標であります。コア営業利益(コア営業利益=営業利益-IAS第41号「農業」適用による影響額-その他の収益及び費用-一時的な収益及び費用にて算出)より、コアEBITDA(コアEBITDA=コア営業利益+減価償却費及び償却費)を算出しております。

ホ. 非金銭報酬等に関する事項

当社は非金銭報酬として、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し譲渡制限付株式報酬を導入しております。非金銭報酬の決定方針等については、「チ. 各取締役の報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりであります。

ヘ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2022年6月24日開催の第5期定時株主総会において、年額300百万円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額50百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち社外取締役2名）であり、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

また、金銭報酬とは別枠で、2022年6月24日開催の第5期定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額50百万円以内、割り当てる譲渡制限付株式の総数50,000株を各事業年度にて割り当てる譲渡制限付株式の数の上限として決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の譲渡制限付株式報酬の対象となる取締役の員数は3名であります。

ト. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、当社では取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長湯澤尚史が一任され、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を報酬決定方針に沿って決定しております。これらの権限を委任した理由は、代表取締役社長湯澤尚史が、各取締役の業績について全般的かつ適正に評価することができることによるものであります。

チ. 各取締役の報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、当該委員会にてその妥当性を審議・検証する体制としております。なお、2026年3月期の取締役の報酬等の額の決定については、次の方針に基づき実施しております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容については、指名・報酬委員会にて取締役会にて決議された決定方針との整合性及び報酬内容決定プロセスを確認いたしました。取締役会は、指名・報酬委員会での事前審議を経た上で株主総会の決議を受けた報酬限度額の範囲内で、取締役会より代表取締役に個人別の報酬額の決定を一任しているため、取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

1. 報酬基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう各事業年度の業績及び従業員給与水準等と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては役位、役割を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬と変動報酬としての業績連動報酬により構成し、社外取締役及び監査等委員である取締役については、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の金銭報酬とし、役位、役割、在任年数等に応じ、当社の業績、他社の報酬水準、当社従業員の給与水準、執行役員の報酬水準等を踏まえて総合的に勘案して決定するものとする。

当社の監査等委員である取締役の基本報酬は、その職責及び経済情勢等諸般の事情も考慮して、監査等委員である取締役全員の協議により決定するものとする。

3. 業績連動報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に支払われる業績連動報酬は、各事業年度の業績向上に対する意識を高めるため、業績指標KPIを反映した業績連動賞与（金銭報酬）と、中長期的な企業価値向上及び株主との価値共有を目的とし、株式報酬（非金銭報酬）にて構成する。

①業績連動賞与（金銭報酬）

各事業年度のコアEBITDAの目標値及び前年度値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として、毎年一定の時期に支給する。目標値については、中期経営計画にて設定した業績指標とその値を踏まえ、各事業年度の利益計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

②株式報酬（非金銭報酬）

一定の譲渡制限期間を設けた上で、当社普通株式を付与するものであり、原則として毎年、当社と付与対象者の間で譲渡制限付株式割当契約を締結した上で、その職位に応じて決定された数の当社普通株式を付与する。

4. 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の種類別の報酬割合の決定に関する方針

種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動賞与のウエイトが高まる構成とする。また、上位の役位ほど中長期的な企業価値向上に貢献するべきであることから、株式報酬についても同様に上位役位のウエイトは高くなっている。

これらをもとに種類別の報酬割合を策定し、指名・報酬委員会に諮問する。取締役会は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。なお、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の種類ごとの比率の目安は、代表取締役の場合、業績連動報酬45%（うち業績連動賞与割合：35%、株式報酬割合：10%（KPIを100%達成の場合、基本報酬：業績連動賞与：株式報酬＝55：35：10））とする。

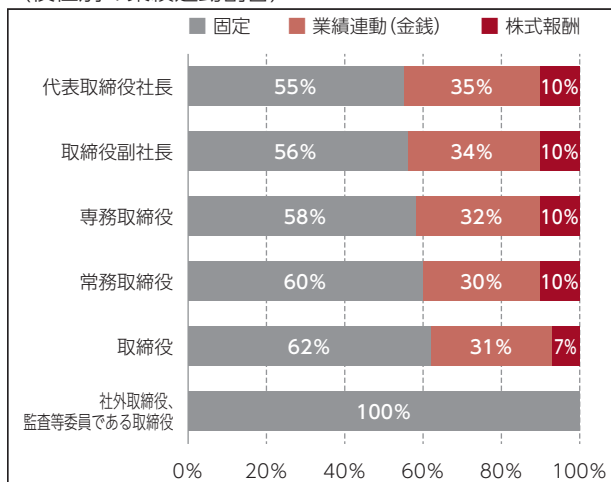
5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、株主総会にて承認を受けた報酬総額の範囲内で、取締役会決議の方針に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、報酬決定方針に沿って各取締役の基本報酬の額及び各取締役に期待する役割に対する貢献度を踏まえた業績連動報酬の評価配分とする。上記委任を受けた代表取締役は、当該権限が適切に行使されていることを担保するため、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、答申内容を踏まえ決定しなければならないこととする。

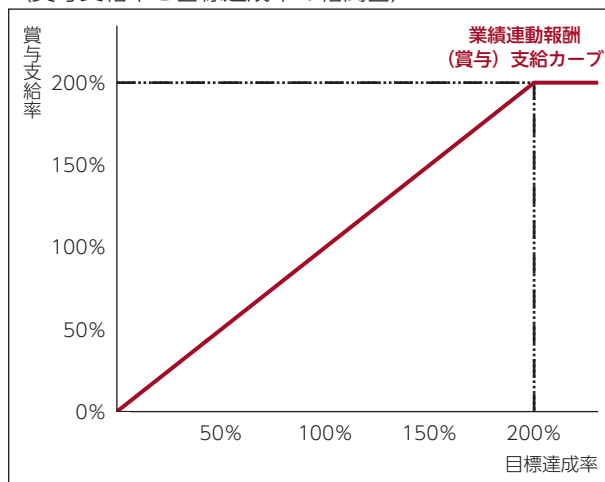
監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、株主総会にて承認を受けた報酬総額の範囲内で監査等委員である取締役の協議により決定するものとする。

役位による基本報酬と業績連動報酬及び非金銭報酬の割合及び当社の賞与支給率と目標達成率の相関関係は以下のとおりであります。

(役位別の業績連動割合)



(賞与支給率と目標達成率の相関図)



③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び取締役である藤尾益雄氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員等であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金等が填補されます。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為や意図的に違法行為を行った被保険者自身の損害等は填補の対象としないこととしております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外役員の重要な兼職につきましては、前記「①取締役の状況（2026年3月31日現在）」に記載のとおりであります。

なお、当社と社外役員の各兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	区分	主な活動内容及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
千林紀子	取締役	当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席し、食品業界における企業経営に係る豊富な知識と経験を背景に取締役会では積極的に意見を述べ、専門的な立場から監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長、特別委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で監督機能を担っております。
辻田淑乃	取締役	当事業年度開催の取締役会18回の全てに出席し、経理財務業務等に係る豊富な知識と経験を背景に取締役会では積極的に意見を述べ、専門的な立場から監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、特別委員会の委員長、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で監督機能を担っております。
内藤哲哉	取締役 (監査等委員)	当事業年度開催の取締役会18回及び監査等委員会17回の全てに出席し、会計、監査、リスクマネジメントなどの専門的な知識並びに公認会計士としての長年にわたる国内及び海外での経験を有しており、取締役会では、独立・中立的な立場から、意思決定の妥当性・適正性を確保するため、コーポレート・ガバナンスその他の幅広い観点から発言を行い適切な役割を果たしております。また、監査等委員会では、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の検討等を行っております。
岡 香里	取締役 (監査等委員)	当事業年度開催の取締役会18回及び監査等委員会17回の全てに出席し、弁護士として蓄積した企業法務を中心とした専門性及びグローバルな経験・知見に基づき、取締役会では、独立・中立的な立場から、意思決定の妥当性・適正性を確保するため、コンプライアンスその他の幅広い観点から発言を行い適切な役割を果たしております。また、監査等委員会では、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の検討等を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	64
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	64

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の会計監査人としての報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況、監査計画の内容及び報酬見積額の算出根拠等について必要な情報の入手及び検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。
3. 当事業年度に係る上記報酬以外に、前事業年度に係る追加報酬2百万円を支払っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任を相当と認めるときは、監査等委員全員の同意に基づき、当該会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、独立性等が適切でないと判断した場合、又は会計監査人の交代によってより適切な監査体制の整備が可能であると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産	
流動資産	
現金及び現金同等物	3,968
営業債権及びその他の債権	2,679
未収法人所得税	17
棚卸資産	1,484
生物資産	3,265
その他の資産	273
流動資産合計	11,688
非流動資産	
有形固定資産	17,698
投資不動産	94
のれん及び無形資産	6,024
使用権資産	219
退職給付に係る資産	158
その他の金融資産	164
繰延税金資産	1,594
その他の資産	42
非流動資産合計	25,997
資産合計	37,686

科目	金額
負債	
流動負債	
営業債務及びその他の債務	2,726
未払法人所得税	880
従業員給付に係る負債	2,256
1年内返済予定の長期借入金	4,422
リース負債	159
引当金	217
その他の金融負債	33
その他の負債	770
流動負債合計	11,467
非流動負債	
借入金	11,012
リース負債	179
繰延税金負債	150
引当金	21
その他の金融負債	84
その他の負債	0
非流動負債合計	11,448
負債合計	22,916
資本	
資本金	100
資本剰余金	△5,898
利益剰余金	20,547
自己株式	△30
その他の資本の構成要素	51
親会社の所有者に帰属する持分合計	14,770
資本合計	14,770
負債及び資本合計	37,686

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
収益	
売上収益	37,845
公正価値変動による利得	15,604
収益合計	53,449
売上原価 (* 1)	39,357
売上総利益	14,092
販売費及び一般管理費	9,757
その他の収益	170
その他の費用	186
営業利益	4,319
金融収益	125
金融費用	249
税引前利益	4,195
法人所得税費用	1,240
当期利益	2,954
当期利益の帰属	
親会社の所有者	2,958
非支配持分	△3

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

経営者は同業他社との比較可能性を勘案し、「材料費、人件費等」の情報は連結計算書類利用者にとって有用であると考えていることから、連結損益計算書に注記として自主的に開示しております。「材料費、人件費等」は、IAS第41号「農業」に基づき認識した公正価値変動による利得を含まない当社グループが販売した製品の製造原価及び商品の仕入原価であります。

(* 1) 売上原価の内訳	
材料費、人件費等	23,824
公正価値変動による利得	15,532
合計	39,357

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	9,267
現金及び預金	3,778
受取手形	1
売掛金	2,387
商品及び製品	792
仕掛品	1,633
原材料及び貯蔵品	428
その他	244
貸倒引当金	△0
固定資産	37,605
有形固定資産	17,749
建物	7,063
構築物	538
機械及び装置	6,526
車両運搬具	53
工具、器具及び備品	432
土地	2,872
リース資産	17
建設仮勘定	243
無形固定資産	16,732
のれん	16,627
その他	104
投資その他の資産	3,123
投資有価証券	80
関係会社株式	349
関係会社長期貸付金	1,051
前払年金費用	663
繰延税金資産	887
その他	266
貸倒引当金	△176
資産合計	46,872

科目	金額
負債の部	
流動負債	10,273
買掛金	626
1年内返済予定の長期借入金	4,431
リース債務	4
未払金	2,243
未払法人税等	880
賞与引当金	917
役員賞与引当金	14
株主優待引当金	217
その他	937
固定負債	11,149
長期借入金	11,029
リース債務	14
資産除去債務	21
その他	84
負債合計	21,422
純資産の部	
株主資本	25,449
資本金	100
資本剰余金	18,171
資本準備金	44
その他資本剰余金	18,126
利益剰余金	7,207
その他利益剰余金	7,207
繰越利益剰余金	7,207
自己株式	△30
評価・換算差額等	0
その他有価証券評価差額金	0
純資産合計	25,449
負債・純資産合計	46,872

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		35,372
売上原価		21,680
売上総利益		13,692
販売費及び一般管理費		10,888
営業利益		2,803
営業外収益		
受取利息	37	
受取配当金	0	
固定資産賃貸料	9	
補助金収入	57	
為替差益	123	
その他	102	330
営業外費用		
支払利息	188	
デリバティブ評価損	32	
その他	37	258
経常利益		2,875
特別利益		
負ののれん発生益	87	
その他	0	87
特別損失		
固定資産除却損	53	
減損損失	77	
関係会社整理損	15	146
税引前当期純利益		2,817
法人税、住民税及び事業税	1,031	
法人税等調整額	216	1,248
当期純利益		1,568

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

ユキグニファクトリー株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

新 潟 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 塚 田 一 誠
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 関 康 広
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユキグニファクトリー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、ユキグニファクトリー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

ユキグニファクトリー株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

新 潟 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 塚 田 一 誠
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 関 康 広
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユキグニファクトリー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第9期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

ユキグニファクトリー株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 大塚 杉男 ㊟

監査等委員 内藤 哲哉 ㊟

監査等委員 岡 香里 ㊟

(注)監査等委員内藤哲哉及び岡香里は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

中期経営計画 (2024年3月期▶2028年3月期)

ユキグニファクトリー株式会社は、急激な事業環境の変化に的確に対応し、国内での事業基盤の更なる強化を図りながら、中長期にわたりグローバル展開を推進することで、プレミアムきこの総合メーカーとして成長し続けるべく、中期経営計画（2024年3月期～2028年3月期）を策定いたしました。

3つの柱として、国内における「既存のプレミアム事業の強化と新たな事業創出」、ビジネスプロセスでは「聖域なき全プロセスの合理化」、グローバル展開では「新たに取得した海外企業のPMIと他のターゲットの探索」を掲げ、下記にある定量目標の達成を目指します。

当社の既存事業の強みを活かすだけでなく、新たな領域や地域へも事業拡大を図り、安定的な成長を目指してまいります。

定量目標			
	2028年/3期 (計画)	アップサイド	
1	売上収益	420億円超	600億円前後
2	海外売上収益比率 ^{※1}	6-7%前後	30%前後
3	コアEBITDAマージン ^{※2}	18%前後	18%前後
4	ROIC	10%前後	

※1) 海外売上収益比率=海外売上収益/売上収益

※2) コアEBITDAマージン=コアEBITDA/売上収益

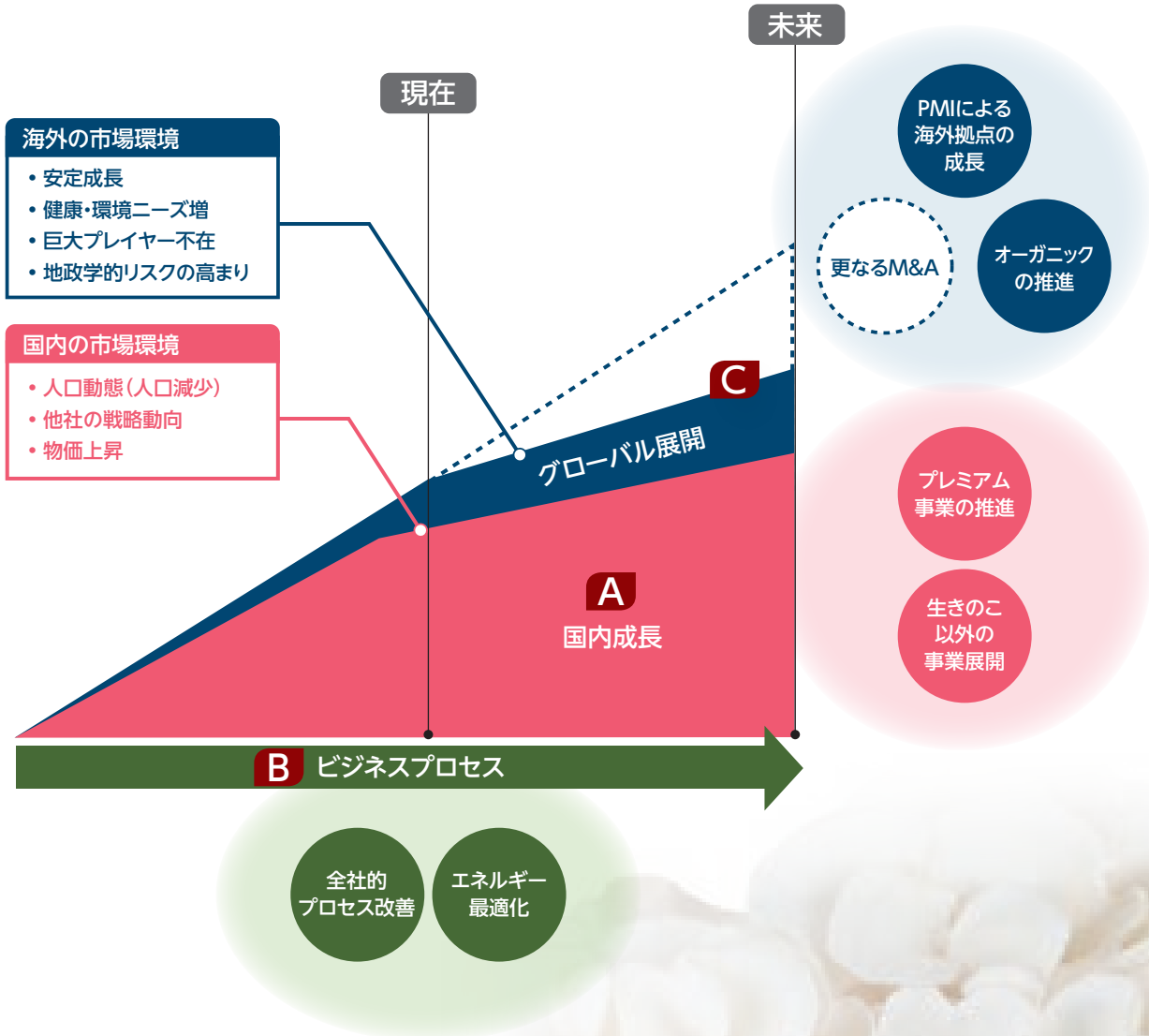
コアEBITDA：IFRSの営業利益からIAS第41号「農業」適用による影響額、その他の収益及び費用、一時的な収益及び費用を除外したものに減価償却費及び償却費を加算したもの

基本戦略

国内での事業基盤の強化推進とグローバル市場での新拠点統合と更なる事業展開

A	B	C
国内きこの市場	ビジネスプロセス	グローバル展開
既存のプレミアム事業の強化と 新たな事業創出	聖域なき全プロセスの合理化	新たに取得した海外企業のPMIと 他のターゲットの探索
<ul style="list-style-type: none">■ 既成のプレミアムポジショニングを強化し他産地との差別化を進め、消費者の品質志向ニーズを着実に捉え、国内事業の更なる強化を図る■ 他産地にはないプレミアムアイテムの販売強化し、さらに生きのこ事業以外の新規事業も本格的に着手する	<ul style="list-style-type: none">■ 全社横断的なBPRによって事業プロセスの改善を行い、コスト削減を実現■ 新規投資による省人化と省エネの推進	<ul style="list-style-type: none">■ 当社のノウハウを生かして、取得した海外企業の更なる業績拡大を目指す■ 国内の事業強化の進展や地政学的リスクを考慮し、追加買収の可能性を追求■ オーガニック戦略は、アジアに加え欧米地域での自社製品販売も検討

基本戦略に沿った中長期的なロードマップのイメージ



キノコのチカラで ミライのセカイを創ろう

未来に夢を見てきた。
幻と呼ばれるキノコを、
ふつうに食べられたなら。

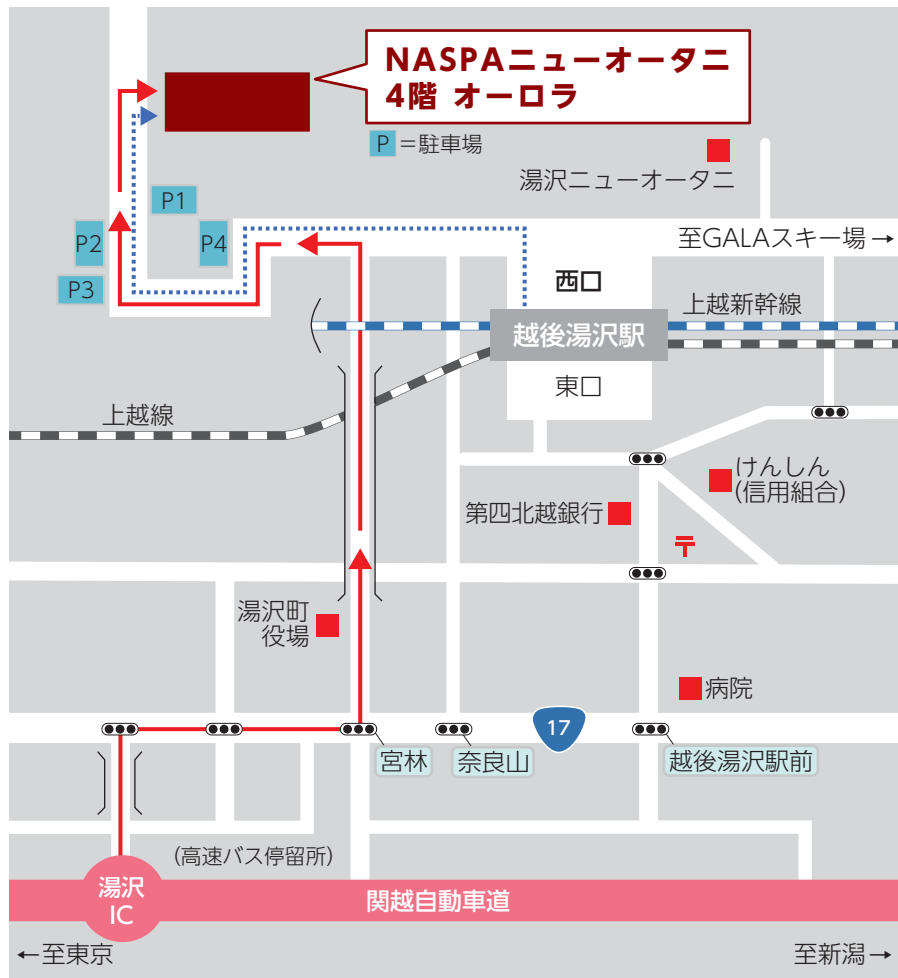
新潟県・南魚沼、
仲間を集めて手探りの40年間。
長い冬を越えた景色は待ち望んだものだった。
新しい菌株の開発。さらには安定生産のために、
農業と工業から新しい技術をつくりあげた。

今、日本の食卓にはまいたけがある。
えりんぎ、しめじ、マッシュルーム。
準備はできた。その先の景色を見にいこう。
キノコの力を信じて。可能性は無限だ。
植物でも動物でもない、
菌類という存在だからできること。
新しい肉をつくろう。キノコを原料にすれば、
環境負荷を減らし、ひとの健康にも貢献できる。
食材だけとは限らない。新しい素材をつくろう。
キノコは未知。今はまだ想像もつかないものができるはず。
国境を超えて世界へ。もっとワクワクする未来へ。

新しい夢に向かって、
今日もキノコが育っている。
仲間も増えた。心は明るい。
さあ、何をつくろうか。



株主総会会場ご案内図



■ 会場




NASPAニューオータニ 4階 オーロラ

新潟県南魚沼郡湯沢町湯沢
2117番地9
TEL 025-780-6111

■ 交通案内

 **お車ご利用の場合**
関越自動車道湯沢ICより5分

 **JRご利用の場合**
JR上越新幹線
越後湯沢駅西口より送迎バス
を運行

- ① 12:10 出発 (定期便)
- ② 12:30 出発 (臨時便)
- ③ 12:40 出発 (定期便)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。